

平成27年第4回防府市議会定例会会議録（その1）

○平成27年9月3日（木曜日）

○議事日程

平成27年9月3日（木曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 市長行政報告
- 5 庁舎建設調査特別委員会の中間報告
- 6 推薦第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 7 選任第 2号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 8 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
- 9 報告第20号 防府地域振興株式会社の経営状況報告について
- 10 報告第21号 平成26年度防府市一般会計継続費精算報告について
- 11 報告第22号 平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 12 報告第23号 変更契約の報告について
- 13 認定第 1号 平成26年度決算の認定について
議案第71号 平成26年度防府市水道事業剰余金の処分について
議案第72号 平成26年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について
議案第73号 平成26年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について
認定第 2号 平成26年度防府市上下水道事業決算の認定について
- 14 議案第74号 指定管理者の指定について
- 15 議案第75号 防府市職員の再任用に関する条例及び防府市職員退職手当支給条例中改正について
- 16 議案第76号 防府市手数料条例中改正について
- 17 議案第77号 平成27年度防府市一般会計補正予算（第6号）
- 18 議案第78号 平成27年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
議案第79号 平成27年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第80号 平成27年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

- 議案第 8 1 号 平成 2 7 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算 (第 1 号)
議案第 8 2 号 平成 2 7 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
議案第 8 3 号 平成 2 7 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員 (2 5 名)

1 番	和 田 敏 明 君	2 番	藤 村 こ ず え 君
3 番	清 水 浩 司 君	4 番	山 下 和 明 君
5 番	重 川 恭 年 君	6 番	山 田 耕 治 君
7 番	三 原 昭 治 君	8 番	河 杉 憲 二 君
9 番	山 根 祐 二 君	1 0 番	安 村 政 治 君
1 1 番	橋 本 龍 太 郎 君	1 2 番	吉 村 弘 之 君
1 3 番	山 本 久 江 君	1 4 番	田 中 敏 靖 君
1 5 番	中 林 堅 造 君	1 6 番	久 保 潤 爾 君
1 7 番	田 中 健 次 君	1 8 番	平 田 豊 民 君
1 9 番	今 津 誠 一 君	2 0 番	木 村 一 彦 君
2 1 番	上 田 和 夫 君	2 2 番	行 重 延 昭 君
2 3 番	松 村 学 君	2 4 番	高 砂 朋 子 君
2 5 番	安 藤 二 郎 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	松 浦 正 人 君	副 市 長	中 村 隆 君
教 育 長	杉 山 一 茂 君	代 表 監 査 委 員	中 村 恭 亮 君
総 務 部 長	原 田 知 昭 君	総 務 課 長	河 田 和 彦 君
総 合 政 策 部 長	平 生 光 雄 君	生 活 環 境 部 長	福 谷 眞 人 君
健 康 福 祉 部 長	藤 津 典 久 君	産 業 振 興 部 長	山 本 一 之 君
産 業 振 興 部 理 事	熊 谷 俊 二 君	産 業 振 興 部 理 事	本 田 良 隆 君

土木都市建設部長 山 根 亮 君 入札検査室長 金 谷 正 人 君
会計管理者 桑 原 洋 一 君 農業委員会事務局長 末 岡 靖 君
監査委員事務局長 藤 本 豊 君 選挙管理委員会事務局長 福 田 直 之 君
消 防 長 三 宅 雅 裕 君 教 育 部 長 末 吉 正 幸 君
上下水道局長 清 水 正 博 君

○事務局職員出席者

議会事務局長 中 村 郁 夫 君 議会事務局次長 中 司 透 君

午前10時 開会

○議長（安藤 二郎君） ただいまから、平成27年第4回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。14番、田中敏靖議員、15番、中林議員、御両名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（安藤 二郎君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から10月6日までの34日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から10月6日までの34日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

市長行政報告

○議長（安藤 二郎君） これより市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 平成23年度林道地吉線改良工事に係る「怠る事実の違法確認

請求及び損害賠償等請求住民訴訟事件」の判決の確定について御報告申し上げます。

本件は、平成25年6月17日に、岡田保氏から、防府市長を被告として提訴されたものでございますが、山口地方裁判所において審理が進められ、本年3月25日の第4回口頭弁論を最後に結審し、7月15日に判決の言い渡しが行われました。

判決は、「原告の請求をいずれも棄却する」という内容でございましたが、原告が控訴しなかったため市の勝訴が確定したことを、本年7月31日付の判決確定証明書により確認いたしましたところでございます。

なお、弁護士に対する成功報酬金等につきましては、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置し、支払いを済ませております。

以上、報告を申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。

したがいまして、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

庁舎建設調査特別委員会の中間報告

○議長（安藤 二郎君） この際、庁舎建設調査特別委員会より、審査の過程について中間報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。田中健次特別委員長。

〔庁舎建設調査特別委員長 田中 健次君 登壇〕

○17番（田中 健次君） 去る8月21日に、庁舎建設調査特別委員会を開催しましたので、その概要について御報告申し上げます。

委員会では、執行部より、まず庁舎建設に係るプロポーザル実施結果について報告がありました。

次に、協議に先立ち、本委員会の運営方法につきまして改めて議論が交わされた後、協議事項である「基本構想・基本計画策定までの進め方」、「来庁者アンケート及び市民アンケート」、「建設・環境部会検討報告書」及び「第1回防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会等の意見等」の4項目について一括して説明を受け、質疑等を行いました。

まず、「基本構想・基本計画策定までの進め方」につきましては、執行部から、「基本構想・基本計画策定につきましては、平成27年度から2カ年かけて検討し、策定する予定であり、8月18日には、学識経験者・市民等による、第1回防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会を開催したところでございます。検討する内容につきましては、平成27年度に庁舎の建設候補地の検討、平成28年度には導入機能、庁舎規模、配置計

画、事業費・財源などの検討を行い、基本構想・基本計画（案）を作成するとともに、パブリックコメントを行い、最終的に策定する予定にしております」との説明がありました。

次に、「来庁者アンケート及び市民アンケート」につきましては、執行部から、「来庁者アンケートを、市役所1号館と4号館の窓口業務のある課を中心に実施します。また、市民アンケートについては、市内在住の18歳以上の方3,000人を抽出し、郵送により行います。いずれも9月中旬に実施したいと考えております」との説明がございました。

続いて、「建設・環境部会検討報告書」につきましては、執行部から、「この報告書は、庁舎建設庁内検討委員会のもとに設けている建設・環境部会での庁舎整備等に関する検討結果をまとめたものでございます。この報告書は、「現庁舎の経緯と課題」、「新庁舎整備の基本的な考え方」、「庁舎建設候補地の抽出」、「庁舎建設候補地の特性整理」の4項目で構成されており、このうち、「庁舎建設候補地の抽出」については、「事務所の位置を定め、またはこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」という地方自治法第4条第2項の規定を前提条件に、「相当程度の市有地があること」及び「将来にわたり市の都市核となり得る場所であること」、この2つの抽出条件を設定し、これらの条件により、「現庁舎敷地」、「駅北公有地エリア」、「公会堂・文化福祉会館敷地」、「市営中央町駐車場エリア」の4カ所の候補地を抽出いたしました。これらの候補地は、あくまで議論していただくためのたたき台として御理解いただければと思います。さまざまな御意見をいただき議論を深めていただいた上で、最終的に、2カ所程度に候補地を絞り込み、より詳細な比較検討を行い、候補地の選定につなげてまいりたいと考えております」との説明がございました。

最後に、「第1回防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会の意見等」として、主な意見の紹介がございました。

執行部の説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「候補地は平成28年3月末までに方向性を決定することだが、どのように進めていくのか」との質問に対し、「候補地の選定につきましては、目標として今年度中に方向性が出せればと思っておりますが、そのためには、位置決定のための方針のほか、整備手法、配置、事業費等も含めて協議していただく必要があります。そのため、今後の議論によっては進捗がおくれることも考えられます」との答弁がございました。

また、「市役所には、目の不自由な方をはじめ、障害者の方も来庁されるが、その方々への来庁者アンケートはどうするのか。また、さまざまな公共施設を利用される方の声も聞く必要がある。アンケートは他の公共施設では実施しないのか」との質問に対し、「来

庁舎アンケートは、窓口に用紙を置くだけでなく、職員が直接の対応もいたします。また、本庁以外の公共施設でのアンケートの実施も検討しております」との答弁がございました。

さらに、「新庁舎の建設は、防府市のまちづくりにかかわる重要な案件であり、アンケートのほかに、市民の皆さんからの御意見を聞く場は検討されているか」との質問に対し、「構想・計画が具体的にになった時点で、まちづくりの観点等から必要も生じてくるのではないかと考えております」との答弁がございました。

次に、「現庁舎には埋蔵文化財包蔵地が一部あるとの説明があったが、現有地に占める割合はどの程度か。また、仮に庁舎を現庁舎跡に建設する場合、発掘等を事前に実施することとなるのか」との質問に対し、「埋蔵文化財包蔵地は、現庁舎の1号館から5号館まで含まれております。また、現庁舎敷地に建て替える場合には、まず埋蔵文化財等の試掘等の調査が必要となります」との答弁がございました。

次に、「建設・環境部会検討報告書では、庁舎候補地の抽出条件として市有地を条件としているが、現在の地に移転し庁舎が建て替えられた際には、候補地選定に当たって、このような条件はつけていない。この抽出条件を外して検討すべきではないか」との質問に対し、「市有地を条件の一つとした理由は、財政負担の軽減でございます。全国的な傾向として、合併市においては、交付税措置の対象となる合併特例債を見込んだ庁舎の建て替えが多くみられます。本市の場合には、このような財源がないことから、既存の市有地を活用することで財政負担の軽減を図ろうとするものでございます。しかしながら、この4カ所に候補地が限定されるものではなくて、今後、他の候補地の提案が出てきた場合には、当然、協議の対象として議論していただくこととなります」との答弁がございました。

そのほか、「庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会場で、庁舎について、より議論を深めていただくためにも、丁寧な資料づくりに心がけて対応していただきたい。」さらに、「庁舎建設は、市民生活と密接する問題であることから、市民座談会を開催するなどし、意見交換の場を設けてほしい」との要望もございました。

なお、7月9日は「市民の意見聴取のための議会懇談会の開催について」を議題とし、委員会協議のための特別委員会を開催しましたことを申し加えさせていただきます。

以上をもちまして、庁舎建設調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの特別委員会の中間報告に対して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、庁舎建設調査特別委員会の中間報告を終わります。

推薦第2号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（安藤 二郎君） 推薦第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 推薦第2号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員のうち、内藤和行氏の任期が12月31日をもって満了となりますので、引き続き推薦いたすことにつきまして、人権擁護委員法の規定により、議会の御意見をいただくため提案するものでございます。御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第2号については、これに同意することに決しました。

選任第2号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（安藤 二郎君） 選任第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第2号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市固定資産評価審査委員会委員のうち、橋本勇氏が9月30日をもって任期満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

橋本委員は、専門的な知識と経験が豊富であり、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思いますのですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第2号については、これに同意することに決しました。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて

○議長（安藤 二郎君） 承認第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 承認第2号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、平成25年6月17日に、本市を被告として提訴された住民訴訟について、本市の勝訴が確定したことに伴い、平成27年度の一般会計予算を補正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございましたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

補正の内容につきましては、歳出において訴訟等委託料の経費として188万4,000円を計上し、これと同額を予備費から減額したものでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思いますのですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第2号については、これを承認することに決しました。

報告第20号防府地域振興株式会社の経営状況報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第20号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第20号防府地域振興株式会社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成26年度の決算でございますが、お手元の事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細書にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、「ルルサス防府」の公共公益施設部分については、防府市への賃貸を、駐車場施設については時間貸し等による営業を、それぞれ行っております。

次に、平成27年度の事業計画でございますが、施設の利便性確保と適切な運営管理に努めてまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） この事業報告書を見ますと、この1年間の利益というものがそれなりに上がっております。そして、貸借対照表、ことしの3月31日現在のものが25ページ、それから年度末の見込みといいますが、それが37ページに示されております。

その中で、負債の部になります長期借入金を見ますと、ことしの3月31日現在は900万円あるものが、長期借入金も新しいこの年度の中で返済をされると、こういうふうに考えてみますと、この防府地域振興株式会社というのは、非常に、今、経営的には安定して、いい形になっておるんだろうと思いますが、そうなりますと、ここに利益をどんどん積み上げていくのがいいのかどうか、防府市と図書館などの、そういう床を賃貸契約で貸すということがありますが、防府市が出資している、この防府地域振興株式会社に対

して、そういった賃貸契約の金額を引き下げるとか、そういうことが今後必要ではないかと。

これによって市の財政も改善が図られると思うんですが、こういったことについては、いかがお考えでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 御指摘のとおり、この防府地域振興株式会社は、おかげさまで利益を生んでいく状況に至ってまいりました。そこで、今、御指摘の家賃についての調整あるいは駐車場料金における調整、そしてまた定款変更も含めて、別な事業展開をすることによって商業地域の活性化の一助としての大きな役割を果たすこともできるのではないかと、あらゆる可能性を模索しながら、今、内部で検討しているところであることを申し添えさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 内部で検討するというところで、今、具体的には申し述べていただけませんでした。ぜひ、その辺が明らかになれば、早い時点で議会にも御説明をお願いしたいということだけ要望して私の質疑を終わります。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第20号を終わります。

報告第21号平成26年度防府市一般会計継続費精算報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第21号を議題とします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第21号平成26年度防府市一般会計継続費精算報告について御説明申し上げます。

本案は、平成25年3月市議会定例会で継続費の設定について御承認をいただきました都市計画道路方針策定事業ほか1事業の継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。よろしく御願ひ申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第21号を終わります。

報告第 2 2 号平成 2 6 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第 2 2 号を議題とします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第 2 2 号平成 2 6 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、平成 2 6 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見書をつけて御報告申し上げるものでございます。

まず、健全化判断比率でございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であるため、比率なしとなっております。

実質公債費比率につきましては 3. 6 %、将来負担率につきましては、将来負担すべき実質的な負債がないことから、比率なしとなっております、いずれの数値も早期健全化基準を大きく下回っているものでございます。

次に、資金不足比率でございますが、これは、特別会計のうち法の規定による公営企業会計に該当する索道事業特別会計、と場事業特別会計、青果市場事業特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び公共下水道事業会計が対象となるものでございます。

いずれの特別会計も資金不足を生じておりませんので、比率なしとなっております。

平成 2 6 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率による本市の財政状況は、健全性を確保している段階に位置づけられるものではございますが、今後も厳しい財政状況が予測されますので、無駄を排除したスリムな行財政運営により、財政の健全性を堅持してまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第 2 2 号を終わります。

報告第 2 3 号変更契約の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第 2 3 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第23号変更契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、「平成27年度地籍調査事業測量業務及び一筆地調査業務委託契約」の変更契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

御報告いたします契約は、お手元にお示ししておりますとおり、平成27年6月17日に大正測量設計株式会社山口支店と締結いたしました「平成27年度地籍調査事業測量業務及び一筆地調査業務委託契約」について、契約金額を変更したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 久兼地区の地籍調査について、事業面積を拡大して平成27年度中に完了させるということでありますので、この契約の変更の趣旨には賛成をいたしますが、参考までにお聞きをいたしますが、事業面積を拡大というふうにしておりますが、何ヘクタールだったものを何ヘクタールに拡大したのか、それをちょっとお示し願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部理事。

○産業振興部理事（本田 良隆君） 当初は2.76平方キロメートルであったものが、変更後、全ての地域にやるということで3.44平方キロメートルに拡大しております。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 2.76が3.44ということになると、3割程度ということではありますが、そういうものであれば、当初予算できちっと、むしろ措置すべきではなかったかと、久兼地域というものが、これで完了するというのであれば、むしろ、そういったものは当初にすべきではなかったかと思うんですが、この辺は、やはり財政的な縛りということによってこういう形になっておったんでしょうか。その辺について、当初予算の編成のあり方について、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部理事。

○産業振興部理事（本田 良隆君） 地籍調査にかかる、いわゆる国土調査にかかる事業につきましては、全国的に引き下げられているという傾向がございまして、当初、県を通じて国のほうに要望するわけですけれども、国から県のほうに配分された分を、また県の中で各市町に配分されるということで、要望額よりも大分引き下げられていると。

それと、作業に対するいろんな人件費とか、そういった単価も上がりましたので、そういったことで全域ができなかったというふうな状況にあります。

どうしても、その大字久兼ということ、そこを全部やるということ、こういった形の変更になってしまったというのが実情でございます。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第23号を終わります。

認定第 1号平成26年度決算の認定について

議案第71号平成26年度防府市水道事業剰余金の処分について

議案第72号平成26年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について

議案第73号平成26年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について

認定第 2号平成26年度防府市上下水道事業決算の認定について

○議長（安藤 二郎君） 認定第1号、議案第71号から議案第73号まで、及び認定第2号の5議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 認定第1号平成26年度決算の認定について、議案第71号平成26年度防府市水道事業剰余金の処分について、議案第72号平成26年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について、議案第73号平成26年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について、及び認定第2号平成26年度防府市上下水道事業決算の認定についての5議案について、一括して御説明申し上げます。

まず、認定第1号平成26年度決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

なお、地方自治法第241条第5項の規定により、決算書末尾の基金の運用状況を示す書類及びこれに対する監査委員の意見書をあわせて提出いたしております。

また、決算の各部門における主要な施策の成果を説明する書類も資料として配付いたしておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、一般会計におきまして、予算現額411億4,493万6,851円に対しまして、収入済額は403億158万7,462円、支出済額は379億6,240万8,627円と相なり、歳入歳出差引額は23億3,917万8,835円となりますが、繰越明許費及び継続費の繰越金として、翌年度へ繰り越すべき財源が8億4,963万5,616円必要となるため、実質収支で14億8,954万3,

219円の黒字決算となっております。

しかしながら、引き続き厳しい状況にあることを十分に認識し、効率的な行政運営と財政の健全化に、なお一層の努力を傾注してまいり所存であります。

次に、特別会計でございますが、まず競輪事業特別会計につきましては、予算現額119億7,446万9,000円に対しまして、収入済額は119億3,668万4,007円、支出済額は115億1,831万1,196円と相なり、歳入歳出差引額4億1,837万2,811円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、国民健康保険事業特別会計でございますが、予算現額138億1,854万2,000円に対しまして、収入済額は140億3,048万5,921円、支出済額は129億4,371万6,726円と相なり、歳入歳出差引額10億8,676万9,195円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、索道事業特別会計でございますが、予算現額5,925万1,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも5,416万3,841円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、と場事業特別会計でございますが、予算現額1,857万円に対しまして、収入済額、支出済額とも1,762万138円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、青果市場事業特別会計でございますが、予算現額3,591万8,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも、3,311万4,365円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、駐車場事業特別会計でございますが、予算現額3,313万3,000円に対しまして、収入済額は3,416万1,897円、支出済額は1,143万7,662円と相なり、歳入歳出差引額2,272万4,235円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、交通災害共済事業特別会計でございますが、予算現額2,002万3,000円に対しまして、収入済額は1,866万6,088円、支出済額は890万6,360円と相なり、歳入歳出差引額975万9,728円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、介護保険事業特別会計でございますが、予算現額98億7,083万4,000円に対しまして、収入済額は98億2,416万3,311円、支出済額は96億8,311万8,558円と相なり、歳入歳出差引額1億4,104万4,753円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

最後に、後期高齢者医療事業特別会計でございますが、予算現額 1 億 6 千万 5, 7 1 6 万 3, 0 0 0 円に対しまして、収入済額は 1 億 4, 5 0 4 万 9, 8 4 4 円、支出済額は 1 億 5 4 7 万 8, 3 4 5 円と相なり、歳入歳出差引額 3, 9 5 7 万 1, 4 9 9 円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

続きまして、議案第 7 1 号平成 2 6 年度防府市水道事業剰余金の処分について御説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、平成 2 6 年度防府市水道事業会計の決算に伴い生じた剰余金の処分について、議会の議決をいただくものでございます。

内容につきましては、未処分利益剰余金のうち、当年度純利益相当額の 3 億 7, 8 9 0 万 8, 4 1 6 円を企業債の償還財源とするために減債積立金へ積み立て、新会計基準の適用により変動した額及び減債積立金を企業債の償還に使用した額 1 億 9 億 6, 2 3 8 万 1, 7 8 3 円を資本金に組み入れ、処分後残高の 2 億円につきましては、翌年度に繰り越すものでございます。

次に、議案第 7 2 号平成 2 6 年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について御説明申し上げます。

本案は地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、平成 2 6 年度防府市工業用水道事業会計の決算に伴い生じた剰余金の処分について、議会の議決をいただくものでございます。

内容につきましては、未処分利益剰余金のうち新会計基準の適用により変動した額 1 億 3 0 万 円を資本金に組み入れ、処分後残高の 3 億 3, 5 1 0 万 6, 5 6 1 円につきましては翌年度に繰り越すものでございます。

次に、議案第 7 3 号平成 2 6 年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について御説明申し上げます。

本案は地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、平成 2 6 年度防府市公共下水道事業会計の決算に伴い生じた剰余金の処分について議会の議決をいただくものでございます。

内容につきましては、当年度未処分利益剰余金のうち、当年度純利益相当額及び前年度繰越利益剰余金 3 億 1, 6 2 6 万 2, 4 7 1 円を企業債の償還財源とするために、減債積立金へ積み立て、新会計基準の適用により変動した額 2 億 2, 7 3 2 万 4, 5 0 8 円を資本金に組み入れるものでございます。

最後に、認定第 2 号平成 2 6 年度防府市上下水道事業決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付して議

会の認定をいただくものでございます。

まず、水道事業会計について御説明いたします。

概況につきましては、決算書の17ページの決算附属書類にお示ししているとおりでございますが、収益総額は21億4,536万478円、費用総額は17億6,645万2,062円と相なり、差し引き3億7,890万8,416円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、決算書の8ページ及び9ページにお示ししておるとおりでございますが、収入額5億4,737万995円から、翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額203万9,595円を差し引いた額は5億4,533万1,400円、支出額は14億5,443万7,053円と相なり、差し引き9億910万5,653円の収入不足となりましたが、8ページ欄外にお示ししておるとおり補填しております。

今後の事業計画につきましては、水需要の動向を注視し、事業の優先度を勘案しながら進めると同時に、経営の効率化を徹底してまいりたいと存じます。

次に、工業用水道事業会計について御説明申し上げます。

概況につきましては、決算書の63ページの決算附属書類にお示ししておるとおりでございますが、収益総額は1億4,500万5,384円、費用総額は1億2,846万6,750円と相なり、差し引き1,653万8,634円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、決算書の54ページ及び55ページにお示ししておるとおりでございますが、収入額はゼロ、支出額は238万4,242円と相なり、差し引き238万4,242円の収入不足となりましたが、54ページ欄外にお示ししているとおりに補填いたしております。

今後とも事業経営の効率化と経費削減に努めることにより、健全経営を続けてまいりたいと存じます。

最後に、公共下水道事業会計について御説明いたします。

概況につきましては、決算書の91ページの決算附属書類にお示ししておるとおりでございますが、収入総額は27億3,500万762円、費用総額は25億1,768万1,562円と相なり、差し引き2億1,731万9,200円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、決算書82ページ及び83ページにお示ししておるとおりでございますが、収入額22億7,130万9,626円から翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額3億5,460万円を差し引いた額は19億1,670万9,

6 2 6 円、支出額は 3 2 億 5, 1 4 4 万 3, 4 1 4 円と相なり、差し引き 1 3 億 3, 4 7 3 万 3, 7 8 8 円の収入不足となりましたが、8 2 ページ欄外にお示ししておるとおり補填しております。

今後とも、衛生的で快適な生活環境を確保するため、未普及地区への管渠の布設、事業計画区域外の区域における合併処理浄化槽の普及促進に努めてまいりますとともに、施設の整備や長寿命化工事を施工してまいりたいと存じます。

以上、5 議案について御説明いたしました。平成 2 6 年度決算の認定について、及び平成 2 6 年度防府市上下水道事業決算の認定についての 2 議案につきましては、先ほど申し上げましたように、監査委員の審査意見書、その他関係附属書類をお届けいたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑を求めます。

まず、認定第 1 号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 認定第 1 号に対する質疑を終結します。

次に、議案第 7 1 号から議案第 7 3 号までの 3 議案に対する質疑を一括して求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 議案第 7 1 号から議案第 7 3 号までの 3 議案に対する質疑を終結します。

次に、認定第 2 号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 認定第 2 号に対する質疑を終結してお諮りいたします。

認定第 1 号、議案第 7 1 号から議案第 7 3 号まで、及び認定第 2 号の 5 議案については、なお審査の要があると認めますので、認定第 1 号は、1 2 名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、同委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、認定第 1 号につきましては、1 2 名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、これに付託と決定いたしました。

これより、一般・特別会計決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり御指名いたします。

事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（中村 郁夫君） それでは御報告いたします。

上田議員、河杉議員、木村議員、重川議員、高砂議員、田中健次議員、田中敏靖議員、中林議員、橋本議員、藤村議員、山根議員、和田議員、以上の12名でございます。

○議長（安藤 二郎君） 次に、議案第71号から議案第73号まで及び認定第2号の4議案につきましては、11名の委員をもって構成する上下水道事業決算特別委員会を設置し、同委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第71号から議案第73号まで、及び認定第2号の4議案につきましては、11名の委員をもって構成する上下水道事業決算特別委員会を設置し、これに付託と決定いたしました。

これより、上下水道事業決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、次のとおり御指名いたします。

事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（中村 郁夫君） 御報告いたします。

今津議員、久保議員、清水議員、平田議員、松村議員、三原議員、安村議員、山下議員、山田議員、山本議員、行重議員、以上の11名でございます。

ここで、一般・特別会計決算特別委員会及び上下水道事業決算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

両委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

なお、一般・特別会計決算特別委員会の開催場所は1階の議会運営委員会室、上下水道事業決算特別委員会の開催場所は1階の第1委員会室でよろしくお願いをいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時 4分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

休憩中に、一般・特別会計決算特別委員会及び上下水道事業決算特別委員会が開催され、それぞれの正副委員長が選出されましたので御報告いたします。

一般・特別会計決算特別委員会の委員長には河杉議員、副委員長には和田議員、上下水道事業決算特別委員会の委員長には山下議員、副委員長には久保議員、以上でございます。

議案第74号指定管理者の指定について

○議長（安藤 二郎君） 議案第74号を議題とします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第74号指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、防府市立防府図書館に係る指定管理者を指定することについてお願いするものでございます。

指定候補者を選定するに当たりましては、指定候補者選定委員会を開催し、施設の管理の状況及び業務の内容等から判断し、防府市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条第4号の規定により、公募によることなく選定することとし、申請のあった団体からの提案価格と提案内容について審査した上で決定いたしております。

お手元にお示しいたしておりますとおり、平成33年3月までの5年間について、公益財団法人防府市文化振興財団を指定候補者として選定いたしましたものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 今、市長の御提案のあったとおり、公募によらない形で、今回、指定をするということになります。選定委員会が開かれて、提案内容について審査をしたわけですが、その評価というのを、たしか点数で示しておると思うんですが、それはどのような形であったのか、一定の水準が維持されるのかどうか、そういうことを見きわめるための評価であると思いますが、それについてどのような結果であったのか、簡略で構いませんので御説明を願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（末吉 正幸君） 御質問にお答えします。

評価につきましては、防府市防府図書館指定管理者審査基準というのを、指定管理者の選定委員会の中で設けました。これは、全庁的なガイドラインに基づいて行っております。この中で、審査項目を6項目に分けまして、それぞれの項目で評点が3点ということで、これを平均値としまして、その7割をクリアしていないと合格じゃないという基準を設けております。

この3点と申しますのは、各委員が0点から5点まで、段階でいいますと6段階になるんですが、その段階の3点の7割をそれぞれの6つの項目でクリアしないといけないということでの基準でございます。

総合点で申しますと、100点満点で6人の委員で合計しますと600点満点、この

うち今回の件では472.5点という合計点が出ております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。山本議員。

○13番（山本 久江君） 議案第74号指定管理者の指定について、反対の立場から討論を行いたいと思います。

本議案は、防府市立防府図書館の管理を指定管理者に行わせるもので、その団体を公益財団法人防府市文化振興財団、指定期間を平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間として提案をされております。

私どもは、さきの3月議会で防府市図書館設置条例の全部改正の際に、条例に指定管理者の業務が条文化されることについて、反対の意見を述べさせていただきました。

図書館事業は、司書などの専門的職員が安定的に配置要請されて、そして長期的な視野を持って初めて成立するサービスでございます。長期にわたる専門性の蓄積、コレクションの構築が必要とされる図書館にとりまして、指定管理期間が限定をされ、不安定雇用が中心の運営体制では無理がございます。

ですから、公の施設への指定管理者制度導入を推進する政府ですら図書館への指定管理導入はなじまない、これは2008年6月3日の参議院文教科学委員会でございますけれども、こういった意見が述べられております。

県内でも、指定管理から市直営に戻した自治体もございます。図書館運営にかかわる市民の意見がしっかりと反映されたものとなっていない状況でございます。

今回、指定管理者となる予定の公益財団法人防府市文化振興財団は、これまで図書館運営の実績が全くございません。教育委員会が作成をいたしました指定管理業務基準書を見ますと、業務の遂行に際し、現状よりも一層、効果効率が高く、市民及びその他利用者から、より高い評価が得られることが期待をされております。

果たしてどうなのか、例えば資料費の関係でちょっと調べてみました。基準書には、最低基準額2,300万円、新聞雑誌等420万円となっております。昨年度の図書館決算額は2,847万円、人口1人当たり資料費は241円でございますけれども、この金額、

数値は日本図書館協会の調査を見ても、決して多いほうではございません。

市民は、この増額を求めているわけですが、しかし、基準書では現在よりも市民からの高い評価を期待されながら、資料費最低基準額は今より低い状況でございます。

これは、最低基準額だから増やすことはできるといっても、資料購入費が指定管理料に含まれる以上、これを大幅に増やすことができるのかどうか疑問でございます。

一般的に受託した指定管理者は、創意工夫で収益を上げますけれども、図書館は無料原則があります。また、自主事業の実施が可能だとしても、指定管理者の収入は指定管理料が主となります。

市が指定管理制度を導入する動機の一つは経費削減にあると思いますから、指定管理料が、今後、大きく増えていくことは余り期待できず、基準書に求められる今以上のサービスが大きく展開できるのかどうか、不安が残ります。

図書館が、本市の生涯学習の中核教育施設として位置づけられておりまして、その役割を十分発揮するためにも、市直営で運営されることは望ましいというふうに考えますので、本議案には反対の立場を表明させていただきます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 議案第74号は、防府図書館の指定管理者を防府市文化振興財団とするもので、この議案に賛成の立場から討論をいたします。

防府図書館の指定管理については、3月議会で防府市図書館設置条例の全部改正案及び新年度予算案の審議でその是非が議論されました。

教育厚生委員会の質疑では、疑義が残るとして継続審査としましたが、予算委員会では一歩進んだ答弁がされましたので、この2つの議案に賛成をしたわけであります。

その際の執行部の答弁としては、3月議会の会議録にある2つの委員長報告の中で次のことが述べられており、重要であると考えます。1、長期的な視野、総合的な見地に立ち、図書館サービスの維持向上を図る上で優秀な職員の継続的な育成や図書館業務の基本である継続性、蓄積性、専門性の維持が見込めることから、公益財団法人防府市文化振興財団を念頭に制度の導入を検討している。2、営利を目的とせず、公益性の強い公益財団法人を指定管理者候補として検討を進めている。3、指定管理者に対するチェック体制については、課は難しいが、室を設け、図書館全体のモニタリング等、図書館の統括管理を行うほか、学校図書館管理システムや学校司書の管理を室の中に組み入れる。こういった内容であります。

今回の議案は、さきの3月議会の答弁に従い、公益財団法人防府市文化振興財団を防府

図書館の指定管理者とするものであり、賛成をいたします。

なお、この指定管理の実施に当たり、図書館サービスのこれまでの水準を維持するためには、新たに専門的な知識を持つ優秀な人材の確保が必要であり、そうした即戦力の人材を直ちに採用することが可能なのか、職員の育成にはそれなりの時間がかかるものであり、この点は、大変懸念されるところであります。

そこで、軌道に乗るまでの過渡的な措置として、現在は一般事務職についている元図書館に勤務していた職員を、図書館業務の経験のない文化振興財団へ出向していただく、もちろん当事者の同意の上のことですけれども、桑山の旧図書館時代から10年、20年と図書館に勤務し、ルルサス防府移転後も引き続き勤務されていた即戦力となる司書資格を持つ職員が、図書館とは違う他の職場に、現在も複数おられるわけです。

軌道に乗るまでの過渡的な措置として、サービス水準を継続して維持するため、こうした優秀な人材の活用を文化振興財団とも協議し、検討すべきではないかと考えます。このことをあわせて意見として申し上げ、賛成の討論を終わります。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので起立による採決といたします。

議案第74号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、議案第74号については、原案のとおり可決されました。

議案第75号防府市職員の再任用に関する条例及び防府市職員退職手当支給条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第75号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第75号防府市職員の再任用に関する条例及び防府市職員退職手当支給条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の公布による地方公務員等共済組合法等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 議案参考資料67ページ、議案の67ページに新旧対照表が示されております。

法律を、変わるといふことで、それを読みかえるだけのものでもありますので、内容的には問題はなかりょうと思いますが、1つわからないことがありますのでお聞きをいたしますが、この67ページ新旧対照表で、法律の条文の前に括弧書きで特定警察職員等への適用期日という形が書いてありますが、防府市の職員で、この特定警察職員等に当たる職員がどういう職種であるのか、この職員が何名ぐらいおられるのかお示し願いたいと思います。

○総務部長（原田 知昭君） お答えをいたします。

特定警察職員等ということになりますと、この中には、警察官もしくは皇宮護衛官または消防吏員もしくは常勤の消防団員ということございまして、防府市の場合は消防団員ということになってまいります。消防団員の人数については、正確な数字は、私のほうは持っておりません。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） つまり、この特定警察職員等というのは、防府市でいけば市民が応募する、その消防団員ということで、消防吏員のほうはいないわけですかね。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（原田 知昭君） 失礼いたしました。消防吏員もしくは常勤の消防団員ということでございます。ただし、この条項が関係するものにつきましては、今のところ該当がございません。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第75号については、原案のとおり可決されました。

議案第76号防府市手数料条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第76号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第76号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆる「マイナンバー法」の公布に伴い、マイナンバーの通知カード等の再交付に係る手数料の新設等をしようとするものでございます。

内容につきましては、本年10月から市民の皆様へマイナンバーを通知するための通知カード、及び平成28年1月から申請に基づいて交付いたします個人番号カードを紛失等された際の再交付に係る手数料を新設するもの、並びに個人番号カードの交付開始に伴い、住民基本台帳カードの交付を終了するため、当該カードに係る交付手数料を廃止するものでございます。

なお、通知カード及び個人番号カードの初回の交付及び追記欄の余白がなくなった場合の再交付等に係る手数料については無料にすることとしております。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第76号については、環境経済委員会に付託と決しました。

議案第 77 号平成 27 年度防府市一般会計補正予算（第 6 号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第 77 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第 77 号平成 27 年度防府市一般会計補正予算（第 6 号）について御説明を申し上げます。

まず、第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 994 万 9,000 円を減額し、補正後の予算総額を 422 億 6,596 万円といたしております。

第 2 条の継続費の補正につきましては、4 ページの第 2 表にお示しいたしておりますように、山頭火ふるさと館整備事業を追加するとともに、桑山中学校改築事業（Ⅱ期工事）につきまして、工事の進捗及び労務単価の改定によります総額及び年割額を変更するものでございます。

第 3 条の地方債の補正につきましては、5 ページの第 3 表にお示しいたしておりますように、文化施設整備事業にかかわる限度額を追加するとともに、学校教育施設等整備事業にかかわる限度額を減額するものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

まず、歳出につきましては、10 ページをお願いいたします。

上段の 2 款総務費 1 項総務管理費 7 目財政調整基金費の財政調整基金積立金につきましては、繰越金の額の確定に伴いまして、その 2 分の 1 相当額を財政調整基金に積み立てることといたしておりますので、既計上額との差額を計上いたしております。

次に、19 目文化施設費の山頭火ふるさと館整備事業につきましては、山頭火ふるさと館の建設に係る施設整備工事費等を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る地方債を、あわせて計上いたしております。

次に、同じページ中段の 3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費の子育て世帯臨時特例給付金支給事業及び臨時福祉給付金支給事業につきましては、補助金の精算に伴います国返還金を計上いたしております。

次に、4 目高齢者福祉費の老人保険事業につきましては、医療機関からの診療報酬の返還に伴いまして、支払い基金及び国・県負担金返還金を計上いたしております。

次に、同じページ下段の 4 款衛生費 1 項保健衛生費 1 目保健衛生総務費の健康増進課管理経費につきましては、新システムの導入に伴います電算事務委託料の増額を計上いたしております。

次に、12ページ上段の5款労働費1項労働諸費1目労働諸費の雇用安定事業につきましては、若者の就業機会の拡大を図るために、市内の企業情報の発信に係る事務委託料を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金をあわせて計上いたしております。

次に、同じページ2段目の6款農林水産業費2項林業費2目林業振興費の豊かな森林づくり推進事業につきましては、野島地区、大平山地区及び天神山・矢筈森林公園におきまず地域課題に対応した森林整備等に係る委託料を計上いたしております。

また、歳入におきましてはこの経費に係る県補助金をあわせて計上いたしております。

次に、同じページの3段目の7款商工費1項商工費3目観光費の観光協会助成事業につきましては、訪日外国人旅行への対応の促進に係る補助金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金をあわせて計上いたしております。

次に、同目内の観光施設等管理事業につきましては、明治維新150年に向けました観光需要の拡大を図るために、観光案内看板の作成に係る委託料を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る県補助金をあわせて計上いたしております。

次に、同じページ下段の10款教育費2項小学校費1目学校管理費の小学校施設整備事業及び14ページ2段目の3項中学校費1目学校管理費の中学校施設整備事業につきましては、富海小・中学校の小中一貫校への移行に伴います施設整備費工事費等を計上いたしております。

次に、3目学校建設費の桑山中学校改築事業につきましては、事業の進捗によります改築工事に係る経費の減額等を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫支出金及び地方債の減額をあわせて計上いたしております。

次に、同じページ3段目の4項社会教育費3目文化財費の有形民俗文化財保存修理事業につきましては、海洋民族資料収蔵庫の実施設計に係る経費を計上いたしております。

次に、同じページ下段の14款予備費につきましては、今回の補正の収支をいたしまして、補正後の予備費を8億2,963万9,000円といたしております。

次に、歳入でございますが、歳出で御説明を申し上げました以外の補正につきまして御説明申し上げます。6ページをお願いいたします。

上段の10款地方特例交付金につきましては、国の交付決定によりまして、減収補てん特例交付金の増額を計上いたしております。

次に、同じページの2段目の11款地方交付税につきましては、国の交付決定によりま

して、普通交付税の増額を計上いたしております。

次に、8ページの2段目の20款繰越金につきましては、平成26年度の決算に伴います繰越金の額が確定いたしましたので、既計上額との差額を計上いたしております。

以上、議案第77号につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。松村議員。

○23番（松村 学君） 4ページになります。継続費補正ということで山頭火ふるさと館整備事業5億4,440万4,000円上がっております。これは、ふるさと館のいよいよ建設に着手する費用ということで、多額の費用が上がっております。

これ、市長さんにお聞きしたいんですけども、この山頭火ふるさと館の議論は、本当、3年前ぐらいから、議会としても否決もしながら、いろいろけんけんがくがくやってきました。土地の狭隘、位置の問題というのもございましたけども、地元のほうでも、今、これ問題になっておりますけれども、交通対策や駐車場の問題というのを、私はかなり強く指摘させていただきましてけれども、今現状といたしまして、あれからずっと、今検討中だからと、もう少し待ってくれということで、もう何年もたちました。

そして、いよいよ本丸のこの建設費が上がってきておりますけれども、いまだ、その山頭火ふるさと館だけでなく、うめてらす、あの一角、大変、今、年々、車の交通量が増加しております。夕方になったら宮市の信用金庫から天満宮の前まで、車が、大方、本当五、六百メートルぐらい並んで縦列しているような、そんな状況です。

そこへ、今から山頭火ふるさと館が建つわけです、その沿線上に。今後、やはり交通対策を考えていかないといけん、そして、やはり駐車場も足りないから、実際、接触事故等も多数起きております。これをしっかり考えていくと答弁もされておりますが、いまだ、今、示されておられません。

そういう中で、この建設費を上げてしまっちは、やはり、今後、そういう安全性が担保されないまま建設をしていくというのはいかかなものかなというふうに、ちょっと私は思っておるんですけども、市長さんとして、その辺に対するお考えを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○市長（松浦 正人君） 私の考えをということであります。私は、御存じのとおり、すぐそばに住んでおまして、孫たちも、通学路として、日々あの道路を通っております。したがって、時速30キロをキープしてほしいというような啓蒙活動も現実には行っておりますが、猛スピードで通られる方も時々あるわけがございます。

ましてや、初めてあのかいわいへ散策される方にとっては、非常に危険な局面も出てく

る。また、そういうことがあってはならないと、このように考えておるものの一人でございます。

したがいまして、現在、交通実験ということで、社会実験ということで、旧萩往還になりますところの兄部家の前から信用金庫にかけてのエリアを、現在、社会実験という形で道路を極端に狭くしたり、あるいは2台交互に通行するのは、なかなか難しいようなつくり方にして、今、実験的に行っているところでもございます。

交通の問題に関して言えば、必ずしも道路が狭隘なために事故が起こるとは言えない、それぞれの事情がその折にはあろうかと思いますが、少しでも通行しやすい、そして歩行者には、安全に通行しやすい道路にしていかななくてはならないであろうと、このように考えているわけございまして、そこらの考え方と、それから山頭火ふるさと館のような施設が、宮市兄部家本陣と隣り合わせになることよっての将来的な相乗効果、あるいは現在あるうめてらすと山頭火ふるさと館が直近に存在することによる観光面での相乗効果というものと、両面からよく注意深く対応していかななくてはならないのではないかと、このように考えているところであります。

したがいまして、駐車場につきましても、山頭火ふるさと館建設予定地のすぐ隣に六、七台収容できるかと思いますが、五、六台かもしれませんが、駐車場も買い上げるか、借り上げるか、とにかく、今、話も進めているところでありますし、十分配慮しながら、また、あるいは工夫をしながら対応に努めていかななくてはいけないのではないかと、その対応の一つの方法としては、私は、かねてから話をしていることであります。一方通行ということも考えなくてはいけないのではないかと、私は個人的に思っていることですが、私の意見をというのでありますので、私の意見を思いのまま述べさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○23番（松村 学君） 今、市長から兄部家の相乗効果というようなお話もありました。相乗効果になればなるほど、交通対策がさらに必要になりますし、駐車場問題も、さらにさらに浮上をしてくると、だから、かなり反比例するような話になってくるといいますかね。ですから、やはり、これのおかげで交通事故が起きているわけでもないというようなこともおっしゃいましたが、行政の責任として、あそこで施設を建てる以上は、なるべくそういったものがないように配慮をしながらやっていかなきゃいけない責任があると思うんです。

何でもかんでも、とにかく建てればいいというもんでなくて、やはり、いろんな交通問題、都市計画的な問題やいろんなことを総合的に判断して建てていかななくてはいけない。

その時点で、私は、個人的な意見になりますけど、あそこの位置は適当でないというふう
に申し上げさせていただいたんです。

今、駐車場の話が出てきました。借りるやら買わんやらというような。あそこは、以前、
山頭火の協議会の説明では、障害者用の駐車場と駐輪場というお話があったと思うんです
けど。だから一般の方の駐車場じゃないと思うんですけど、その辺どうなんでしょうか、
部長、お願いします。もしあれだったら。市長でも。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

身体障害者用の駐車場として、まず2台、そして一般用として三、四台で、計五、六台
駐車できるスペースを設けまして、かつ駐輪場につきましては、10台以上自転車がとめ
られる駐輪場というふうなものを考えております。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○23番（松村 学君） わかりました。ちょっと、私が、協議会のとき聞き漏らした
のかもしれませんが、今、私の中では新事実だったのでびっくりしました。そんな話
なのかというふうな思いがいたしたんですけど、わかりました。

もちろん、この五、六台じゃ足りないというのは明らかでありまして、今後、ほかの地
にも求めていかななくてはいけないわけです。

そもそも、うめてらすだけでも、今、現有34台、下にありますけれども、大体、道の
駅と言われるようなところの駐車場の平均台数は80台から100台です。だから、既に
もう50台以上足りないわけです、うめてらすだけで。さらに山頭火、さらに兄部家とい
う話になれば、やはり100台ぐらいの駐車場を、キャパを確保しなくてはならないと思
うんですけど、当然、困難な話だと思います。

ですから、やはり本当に頭と知恵を絞ってやらないと、交通事故になったり無断駐車
の原因になったり、そしてその後、事故でけが人、死亡者が出るというようなことも十分予
測をしながら、この事業に取り組んでいただきたいということを申し添えておきます。

建築予算が出る前に、基本的にこういったことがしっかり出て、そして予算をお願いし
ますというのが筋だと、私は思います。私は、個人的には、この予算はできれば差し戻し
て、しっかりそういった検討、市民の安全、観光客の安全がしっかりなった上で、この予
算を出すべきであるというふうに申し上げさせていただきます。

そしてもう1点ですが、これは以前、全協でも市長さんが、山頭火のふるさと館、高い
ということで、市長さんも配慮されて、規模を落として3億円ぐらいでつくりますと、み
ずからがパワーポイントをとりまして、我々議員全員集めてそういった話をされました。

今回、それから一応文化庁のほうで、高さ制限も云々ということで、また一転したわけですが、我々、この議会始まる、本当、直前です、この予算を知ったのは。大方5億5,000万円ということですね、約5億5,000万円。もっと早う、我々議会に言って議論させていただかないと、もうあとは煮るか焼くかと、賛成するか反対するかという段階になると。

基本的に、その協議会では、半分以上の方々が5億5,000万円高いだろうと、本当、びっくりされてました。ですから、多分、市民の皆さんにこの話が流れても、もう諦めムードにもなっておるかもしれませんが、5億5,000万円も山頭火ふるさと館にかけてどうするんだというような話も、今、出ております。

そして、今現状、まず、これは我々議会でも二、三度否決したと思いますけど、土地の取得費だけでも4,300万円、そして設計費が大方3,000万円、そして資料収集2,000万円、その他経費合わすと、既にもう1億円使っております。

ですから、6億5,000万円プラス年間の維持管理経費が1,400万円、これ5万人も来るかというのは怪しいんですけど、5万人来るという前提で掛ける200円として収益が1,000万円、ですからマイナス400万円というような状況の事業を、今、議会にかけられているわけです。

ですから、私としては、この5億5,000万円、市長さん、これ、市長が3億円にするんだと一生懸命頑張っているんですけど、何でこういった予算が出てくるのかと、非常に、ちょっと疑問を持っているんですけども、その辺について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私の記憶の中では4億ぐらいというような言い方をさせていただいた記憶があるんですが、議員からは3億だと、こういうことなんです、議会の皆様方は、「しっかりした、いい館にきなさいよ」と、こういう御意見が強かった。それからなかならず、いわゆるお宝のようなものを市は持っておりませんので、それを持っておられるところからお借りをしてくる、お借りをしてきたものを展示するということになると、それなりの設備がないと貸していただくことができない現実がございます。

そういうようなことによって、どうしても、より立派なものを、よりお宝を管理展示するのに安心で、他館の方々が貸してくださるに値する建屋を用意するという事など、それから、お隣の、あるいは通りの景観に考慮したものをということなど、そして建設費が年々高騰していっているという現実などなどから、大体1.5倍ぐらいのものになってしまっているのではないかなと、こういうふうに、私なりには感じているところであります。

山頭火ふるさと館そのものがどうなのかこうなのかという議論になると、それぞれのお考えの中で、いろいろな意見が出てくることかと思えますけれども、防府市においての文化面あるいは観光面での山頭火の位置づけというものは、非常に高いものでありますので、一時的にはかなりの金額に今回相なっておりますが、これによって財政的な面で大変なことに立ち至るとか、あるいはこれによって全国の山頭火のファンの方々からの失望を買うとか、そういうようなものでは決してない。また、後世に誇りの持てる、耐え得るもの間違いないか、このようにも感じておりますので、御理解をいただけたらと思っております。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○23番（松村 学君） お金をかけたら山頭火の館がいいものになるというのは、私はちょっと違うんじゃないかなと思います。

いい建物を建てるんじゃないかと、山頭火のにおいがする、本物の山頭火の資料とか、いろんな文献をそろえたり、そういったことをしっかりやっていくのが、僕はいい施設なんじゃないかなというふうに思います。

私、仕様を見ておりませんが、恐らく、いろいろ委員さんからも、いろんな細かい意見が出ました、協議会で。仕様のレベルが高いんじゃないかとか、例えばこれだけの建物に対してこういう工法が要するのかとか、それを圧縮すると値段もかなり落ちるんじゃないかなど。だから、その辺は、しっかりチェックされたと言うんでしょうけど、我々議会にも、そういうのを示していただきたいなと思います。

物にもいろいろ、上中下というのがありますので、しっかりそういったものを落として、まさに市長自身、選択と集中というような言葉も使われて、かけるところにはかける、落とすところは落とす、必要ないものは削っていくことを言われておるんですから、この山頭火についても、しっかりそういうのをやっていただきたいし、ぜひとも委員会で議論になると思いますが、しっかり議論していただきたいということで質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございせんか。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） ちょっと、議論を整理する意味で、お聞きいたしますが、今、駐車場の話が出ておまして、身障者とそれにプラスアルファという形で、その分が、今回、調査費もひっくるめて予算化されておりますが、それ以外の駐車場についての議論も、前から山頭火の協議会等でございました。これについての、今時点での市の考え方を、まずお聞きをしておきたいと思えます。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

前回の検討協議会でも申し上げましたけれども、駐車場につきましては、今、3案持っております、どれが一番ベストなのかというのを検討しております、できれば11月に検討協議会のほうを開いていただきまして、そこでお示ししたいというふうに考えております。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） はい、わかりました。それで、11月にぜひ示していただければ、それで結構だと思いますが、くれぐれも、現在のいわゆる東西の交通規制をかけるような、あの道路上にはあり得ないということだけお願いしておきたいと思います。

それから、予算書のほうに入りますが、予算書の18ページ、継続費のところ、詳しいのが出ておりますが、これの財源内訳がここで示されております。それで、地方債その他財源、それから一般財源という形で、地方債で約1億5,800万円、その他で3億1,875万9,000円、一般財源で5,104万5,000円というふうに示されておりますが、この、その他というのは、これはどういうものでしょうか。これについて御説明をお願いしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

中期財政計画等でも御説明申し上げておりますけれども、ふるさと振興基金ということで、これを財源としたものでございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） ふるさと振興基金というのは、ちょっと確認のためにお聞きしますが、前は一部事務組合でしたか、そういったものがふるさと創生、竹下内閣の、大分前の話ですが、竹下内閣のそのふるさと創生のときにつくられた一部事務組合、かつてはエイトタウンとかいうような情報誌出しておりましたが、合併だとかいろんなことの中で、この一部事務組合そのものがなくなって解散をしたと、そのときに各自治体に戻したというのか、そういうお金ということであったかと思いますが、それでよろしいですかね。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） はい。議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） それから、この予算が、補正予算が認められれば、直ちに次の作業として入札というような形になるろうと思いますが、これについての入札の考え方、これは、全て一括発注するのか、あるいは幾つかに分けて工事発注するのか、その辺の市

の考え方を示していただきたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

実際は、庁内の審査会、予算をお認めいただきましたら庁内の審査会で決定するわけですので、一般論的でお答えいたしますと、建築、電気、機械設備ということで、3部門の分離発注ということになろうと思います。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 建物だけであれば、建築、電気、機械設備でいいんですが、今回の場合には、大きな物として展示工事があるわけです。これは、別にしないんですか。それともどっかに、建築かなんかと一緒に含めるんですか。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 申しわけございません。説明が漏れておりますが、それと、展示作成委託になろうかと思えます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） はい、わかりました。分けてするというので、私とすればそのほうがいいと思います。

それで、工事をするとすれば、当然、それをどういった、特に一番大きな建築工事について、ある意味では、この規模の工事であれば地元の業者ということで十分対応できる規模だと思えますが、工事に伴う波及効果、総合効果ということで、3億3,750万円という、前の基本計画であれば、5億1,500万円ほど波及効果があるというふうに示しておりますが、それが地元還元されない、この地域に還元されない、工事というものメリットも少なからうと思えますので、これについては地元業者に発注ということになるのか、この辺の見込みについてお聞かせください。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えします。

入札関係の要綱を見ますと、いずれも市内業者が基本になるということで考えております。

展示作成委託につきましては、市内に専門業者がいませんので、これにつきましては市外業者になろうとは思えます。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。山下議員。

○4番（山下 和明君） 本来、予算全体会でお聞きしようかと思っておりましたが、この場で議論がされております山頭火ふるさと館の整備事業について、若干、確認また市長

のお考えを、せっかくですのでお聞きしたいと思います。

我々公明党は、今のふるさと館の建設予定地におきまして、うめてらすとの相乗効果ということで、形状等々にもいろいろ考えは当初ありまして、しかし、そうした観光面でやはり効果が出るのではないか、将来的な、やはりあの一帯のまちづくりにもということと、それと兄部家等の関係で賛成をしてきたわけであります。

この山頭火の館を目的とした議会での協議会にも、今、参加しておりますが、先ほどから御意見がいろいろありましたけれども、その協議会の中で、建設費用として1平米単価が70万円ということで、坪単価にしますと1坪230万円のものということで、これ伺いまして、美術館、博物館以上のハイレベルの建築物になりはしないかなど、これだけ、1坪230万円という、美術館でも博物館でもちょっと私の記憶の中にも、前に一般質問等で見積もり要望したときも下調べしましたけれども、それは古い資料でしたので、ですが、それにしても、この資料収集に約3,000万円弱ぐらいのものであるわけでありませんが、果たして、これが適切な建設仕様なのかなど、説明を受けながら思った次第であります。

美術館、博物館といえば、所蔵する品々というか、それが1点についても何千万円、何億円とする価値のものであります。そういうことで、当初から5億円だ3億円だ、今、市長は4億円というような数字を申されましたが、今、国のほうでもオリンピックを迎えるに当たって、新国立競技場のことが大きな話題になっております。

この山頭火ふるさと館の整備事業に、ここに来るまでに、総工事で上限額というものは、ここまで抑えるというものが、新国立競技場にも、大きな、誰が責任をとるのかというようなことで白紙に戻して、新たな事業費がここ数日前に報道であらわれておるわけですが、こういった総工事費の上限決定について、協議というものはどうだったのかなどというふうにお聞きしたいことと、先ほど、冒頭申しましたように、平米単価、坪単価の建設費がかなり高いような気がするわけですが、市長として、この実施設計単価を聞かれたと思うんですが、これをどういうふうにとめられたのか、その点について伺いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 建築費につきましては、私は建物の建築費と、それからその中のいわゆる展示物のさまざまな湿度とか照明とか、いろんなことに、お宝物を中に、お借りして展示する場合のことを、ほとんど想定しているわけですが、それらのものを保存管理していく機能も有した展示に係る費用というものを、全部ひっくるめての5億数千万円の話であると。

この建物の建屋でそれを単純に割れば、今、議員おっしゃったように平米70万円という金額になるわけですが、建物としてはそれほどのものではないと。ただし、単なる展示会場のような施設か、それとも博物館的な施設かと言われれば、博物館的施設にならざるを得ないと。よりよい、グレードの高い山頭火ふるさと館をつくろうとすれば、グレードという意味は、各地でお持ちのなかなか見られないものを何十日間かの契約でお借りをしてきて、それを貸していただけるに値する設備を有してはならないという、大きな、やはりこれじゃあ何のあれにもならんんじゃないかということにならないようにしていくためには、しっかりしたものでなくてはならないというのが私の考えでございました。

したがいまして、建物については、建物に坪210万も20万円もかけた建物だとは認識をいたしておりませんので、そのぐらいのことならば、そうそう建てたりできるものでもございませんので、やるからにはこのぐらいかかるであろうと、また、宮市兄部家の隣ということもございますので、それと似つかわしいような形のものでいかなくてはいけない、あるいはあそこの地下を掘っておりますら、遺構としていろいろ出てきましたので、これらも有効活用していく建物であったほうがいいなど、こういうようなことなどから積み上げて、当時、また建設費もかなり高騰してきておりますので、このぐらいの金額になったということで、私としては、やむを得ないところであろうと、このように感じているところでございます。

これから建築の段階の中で、さらに抑えるところは抑えていくことは当然のことですが、そのように概略、感じているところであります。

言葉が足らなところは、担当のほうからお願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 山下委員。

○4番（山下 和明君） 数日前に、こういった山頭火に関する協議会の中で、この9月議会で上程される単価というか、そうした継続費で建設費が上がってきておるわけでありませう。

当初は、御承知のように計画しておりました建物面積は、今、たしか六百何がしの平米数で、当初は総2階とか2階建てということで、800を超えるかなり大きな施設、建設規模ということでありました。しかし、御承知のように文化庁等の御指摘等々で、今の縮小した面積として、半分は木造ということで、平屋ということで落ちついたわけでありませう。

しかし、私も聞いておりました坪単価が230万円というのは、ここ近くの市町で、これだけのグレードのそういう施設というものがあるのかなと、ちょっと耳が、情報がない

というのもあるのでしょうかけれども、その辺について、総合政策部長、これに見合うようなものというものは、ここ近年で情報を得とってでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

下関市で、今、建設中でございます博物館、下関博物館、これが大体ベースで、今、私も上げていく金額と単価ベースはほぼ同じでございます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） この、今、下関の博物館を、やはり数年前にこういった工事が、建て替えとかいうことで、これは、この、今の山頭火ふるさと館整備事業の実施設計に至ったその辺のプランとかいうか、関係というものはどのようになっているのでしょうか。違う業者なら違う業者というふうに伺いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 多分、今、実施設計でやってます大建設さんが携わられたんじゃないかなと記憶しております。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りをいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第77号については予算委員会に付託と決定いたしました。

議案第78号平成27年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

議案第79号平成27年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第80号平成27年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第81号平成27年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）

議案第82号平成27年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第83号平成27年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第78号から議案第83号までの6議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第78号から議案第83号までの6議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、1ページの議案第78号平成27年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億113万2,000円を追加し、補正後の予算総額を147億9,001万8,000円といたしております。

第2条の債務負担行為につきましては、4ページの第2表にお示しいたしておりますように、宿泊業務委託、ホームページ管理運營業務委託及び飲料水サービス業務委託につきまして、平成30年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

歳入歳出補正予算の内容につきましては、2ページをお願いいたします。

歳入におきましては、平成26年度決算に基づきまして、前年度繰越金の増額を計上いたしますとともに、3ページの歳出におきましてはミッドナイト競輪の開催及び平成28年度から運用を開始いたしますホームページの構築にかかわります経費等を計上いたしまして、これらの収支差を予備費で調整いたすものでございます。

次に、13ページの議案第79号平成27年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,642万2,000円を追加し、補正後の予算総額を154億7,419万4,000円といたしております。

歳入歳出補正予算の内容につきましては、14ページをお願いいたします。

まず、歳入におきましては、社会保険診療報酬支払基金の交付決定によります前期高齢者交付金の減額を計上いたすとともに、平成26年度決算に基づきまして基金繰入金の減額及び前年度繰越金の増額を計上いたしております。

次に、15ページの歳出におきましては、社会保険診療報酬支払基金からの支援金等の額の決定によりまして、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等及び介護納付金の増額を計上いたすとともに、平成26年度療養給付費等の確定に伴います国庫負担金等の返還金を計上いたしております。最後に、これらの収支差を予備費で調整いたしております。

次に、23ページの議案第80号平成27年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）及び31ページの議案第81号平成27年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）の2会計につきましては、いずれも平成26年度決算に基づきまして、歳入におきましては前年度繰越金の増額を計上いたすとともに、歳出におきましては、同額を予備費で調整いたしております。

次に、39ページの議案第82号平成27年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,421万9,000円を追加し、補正後の予算総額を103億6,819万3,000円といたしております。

第2条の債務負担行為につきましては、44ページの第2表にお示しいたしておりますように、地域包括支援センター業務委託につきまして、平成29年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

歳入歳出補正予算の内容につきましては、40ページをお願いいたします。

保険事業勘定の歳入におきましては、平成26年度決算に基づきまして、国庫支出金、県支出金、介護サービス事業勘定からの繰入金及び前年度繰越金の増額を計上いたしております。

次に、41ページの保険事業勘定の歳出におきましては、平成26年度決算に基づきまして、介護給付費準備基金積立金の増額及び介護給付費等の確定に伴います国庫支出金等返還金を計上いたしております。

次に、サービス事業勘定でございますが、42ページをお願いいたします。

平成26年度決算に基づきまして、歳入におきましては前年度繰越金を計上するとともに、43ページの歳出におきましては、同額を保険事業勘定繰出金に計上いたしております。

最後になりますが、57ページの議案第83号平成27年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、58ページをお願いいたします。

平成26年度決算に基づきまして、歳入におきましては前年度繰越金の増額を計上いたすとともに、59ページの歳出におきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増額を計上いたしております。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対しまして、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております6議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第78号から議案第81号まで、及び議案第83号の5議案については環境経済委員会に、議案第82号につ

いては教育厚生委員会にそれぞれ付託と決定いたしました。

○議長（安藤 二郎君） 以上をもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、10日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いをいたします。

午後0時17分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年9月3日

防府市議会議長 安藤 二郎

防府市議会議員 田中 敏靖

防府市議会議員 中林 堅造